

番号：140130

国名：モザンビーク

担当：農村開発部乾燥畑作地帯第一課

案件名：シヨクエ灌漑地区稲作生産性向上プロジェクト終了時評価調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参団

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2014年5月上旬から2014年6月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.70M/M、合計 1.20M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	21日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：4月16日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着)
※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」(http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html))をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：

①業務実施の基本方針	8点
②業務実施上のバックアップ体制	2点
- (2) 業務従事予定者の経験能力等：

①類似業務の経験	45点
②対象国又は同類似地域での業務経験	9点
③語学力	18点
④その他学位、資格等	18点

(計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国/類似地域	モザンビーク/全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：

本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。

(2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

モザンビークは、人口2,037万人（2007年、統計局）、国土80万km²（農地：18万km²）を有し、農業はGDPの約2割、全就業人口の約8割を占める基幹産業である。コメはメイズに次ぐ主要作物であり、生産面積は20.4万ha、生産量は24万t（2009年、平均収量1.27t/ha）である。近年コメの消費量が年間約55万tと増加する一方で、30万t以上のコメを輸入しており、著しく低いコメの自給率向上が急務となっている。

かかる状況の下、JICAは2007年3月から2010年3月までの3年間、モザンビーク最大の灌漑地区（灌漑可能面積2.6万ha）であるガザ州ショクエ郡のショクエ灌漑地区において、技術協力プロジェクト「ショクエ灌漑スキーム小規模農家総合農業開発プロジェクト」を実施した。2009年12月に実施した終了時評価の結果、対象地域におけるコメの平均収量は指標で設定した5t/haを達成し、水利費徴収率も向上しており、プロジェクト目標の達成が確認された。同プロジェクトにおいては、ショクエ灌漑地区上流域の主に零細規模（0.5～1ha程度）の農家を対象に移植稲作栽培技術が改良されその有効性が明らかになったものの、農家への普及・定着がまだ不十分であった。また今後上流域以外の稲作農家の生産性向上を図るためには、農業規模（1～5ha）に適した直播稲作栽培技術改良の必要性が課題として残され、ショクエ灌漑地区における稲作生産性向上を目的とした技術協力プロジェクトがモザンビーク政府から要請された。

これを受けてJICAは、モザンビーク国農業省(MIINAG)をカウンターパート(C/P)機関として2011年2月より2014年11月までの3年10か月間の予定で「ショクエ灌漑地区稲作生産性向上プロジェクト」を開始し、5名の長期専門家（総括/稲作栽培技術、普及/農民組織、営農、農機具/農業機械化、業務調整/研修）を派遣して支援を実施中である。

本プロジェクトでは、ショクエ灌漑地区全域におけるコメの収量増加をもたらす移植・直播技術の改善・開発を進めるための「水稻乾田直播栽培技術・作業手順」を作成中であり、灌漑法、圃場準備・播種法や除草等における注意点が詳細に説明されている。また、水利組合の傘下に精米管理グループを設立し、精米による利益を営農回転資金に利用するための指導を含め、グループの能力向上に向けた支援を行っている。

今回実施する終了時評価調査は、2014年11月のプロジェクト終了を控え、プロジェクト活動の実績、成果を評価、確認するとともに、今後のプロジェクト活動に対する提言及び今後の類似事業の実施にあたっての教訓を導くことを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、「新JICA事業評価ガイドライン第1版」に沿って、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価5項目を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間（2014年5月中旬～5月下旬）

- ①既存の文献、報告書等（事業進捗報告書、運営指導調査報告書、合同調整委員会議事録、専門家報告書等）をレビューし、プロジェクトの実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセスを整理、分析する。
- ②既存のPDMに基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価5項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド（案）（和文・英文）を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
- ③評価グリッド（案）に基づき、プロジェクト関係者（プロジェクト専門家、C/P機関、その他モザンビーク側関係機関等）に対する質問票（英文）を作成する。
- ④対処方針会議等に参加する。

(2) 現地派遣期間（2014年5月下旬～6月中旬）

- ①JICAモザンビーク事務所等との打合せに参加する。
- ②プロジェクト関係者に対して、「新JICA事業評価ガイドライン第1版」に基づいた評価手

法について説明を行う。

- ③モザンビーク側 C/P と協議した評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収、整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。
- ④収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。
- ⑤国内準備並びに上記③及び④で得られた結果をもとに、他の調査団員及びモザンビーク側 C/P 等とともに評価5項目の観点から評価を行い、評価報告書（案）（英文）の取りまとめを行う。
- ⑥調査結果や他団員及びモザンビーク側 C/P 等からのコメント等を踏まえた上で、必要に応じて PDM 及び PO の修正案（和文・英文）の取りまとめに協力する。
- ⑦評価報告書（案）に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版を作成する。
- ⑧協議議事録（M/M）（英文）の作成に協力する。
- ⑨現地調査結果の JICA モザンビーク事務所等への報告に参加する。

（3）帰国後整理期間（2014年6月中旬～6月下旬）

- ①評価調査結果要約表（案）（和文・英文）を作成する。
- ②帰国報告会に出席する。
- ③終了時評価調査報告書（和文）について、担当分野のドラフトを作成する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（1）～（3）のすべてとする。

- （1）評価報告書（英文）
- （2）担当分野に係る終了時評価調査報告書（案）（和文）
- （3）評価調査結果要約表（案）（和文・英文）

上記（1）～（3）については、電子データをもって提出することとする。提出先は当機構農村開発部乾燥畑作地帯第一課（TEL:03-5226-8441）とする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」（<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>）を参照願います。

留意点は以下のとおり。

- （1）航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します（見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい）。

- （2）直接人件費月額単価

直接人件費月額単価については、平成26年度単価を上限とします。

<http://www.jica.go.jp/announce/information/20140212.html>

10. 特記事項

- （1）業務日程／執務環境

- ①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2014年5月24日～2014年6月13日を予定しています。

本業務従事者は、当機構の調査団員に約1週間先行して現地調査の開始を予定しています。

- ②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下を予定しています。

- ア) 総括 (JICA)
- イ) 計画管理 (JICA)
- ウ) 評価分析 (コンサルタント)

③便宜供与内容

当機構モザンビーク事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
あり
- イ) 宿舎手配
あり
- ウ) 車両借上げ
全行程に対する移動車両の提供 (機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)
- エ) 通訳備上
なし。ただし、サイト視察で現地語 (ポルトガル語) の通訳が必要となる場合はC/P、合同評価団の先方団員等が対応します。
- オ) 現地日程のアレンジ
現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ、及び長期専門家もしくはC/Pの同行
- カ) 執務スペースの提供
プロジェクトオフィス内の執務スペース提供 (必要に応じネットを利用できます)

(2) 参考資料

本業務に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイトで公開されています。

- ・ ショクエ灌漑地区稲作生産性向上プロジェクト事前評価表

http://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2010_1000731_1_s.pdf

- ・ ショクエ灌漑地区稲作生産性向上プロジェクト評価調査結果要約表 (中間レビュー)

http://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2012_1000731_2_s.pdf

(3) その他

- ①業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

以上